

全國の労働者に激す

所謂過激思想取締法案に對する反対宣言

(一)

法律は一切が強権である、そうしてそれは資本家の防備具である。見よ彼等は、出でて法を以つて治安警察法を以つて或ひは警察犯の罰令を以つて我々労働者の正義と自由の要求を斥けて居る、そして彼等はこれ社會の安寧と秩序を維持するため、法律と云ふ、これ彼等の憎むべき曲言である、それは即ち彼の掠奪階級たる資本家が自家の貪慾を満さん爲めの憎むべき暴力に過ぎないのだ。

(二)

労働者諸君、諸君は我々の兄弟がその憎むべき暴力のために、如何に迫害せられ虐げられて居るか、諸君は諸君の勇敢なる兄弟が、幾多の同盟罷業の際に於いて常に目撃するところである、幾多の我々の兄弟は今尚恨みを飲んで、鐵窓の下に沈吟しつゝあるのである、彼等はそれにも係らず尙此の上にも苛酷なる法律を設けて我々の正義と自由をふみにじり、言論を壓抑し手足を拘束しようとして居る。

(三)

成々は斯くの如き暴慢なる恐怖政策を以て、恐れに對して勞働者の大團結を以つて反対運動を開始しなければならぬ。

(四)

資本家の議員、お前達が掠奪相談所たる議會でどんな法律を通過させようとそれはお前達の勝手だ、我々は我々の正義の方に依つて必ずお前達に勝つて見せる。

(五)

資本家の政黨と議會である。諸君、我々は何等かの方法に依りて、資本家の議員をして戦慄せしめねばならぬ、資本家の議員をして戦慄せしめねばならぬ。

(六)

新取締法案の上程日は近づいた、記憶せよ労働者諸君、その日、

その日我々は〇〇を〇〇しなければならぬ。

全國労働者同盟